

教育実習(主免)
事前指導資料

令和6年度札幌校教育実習委員会

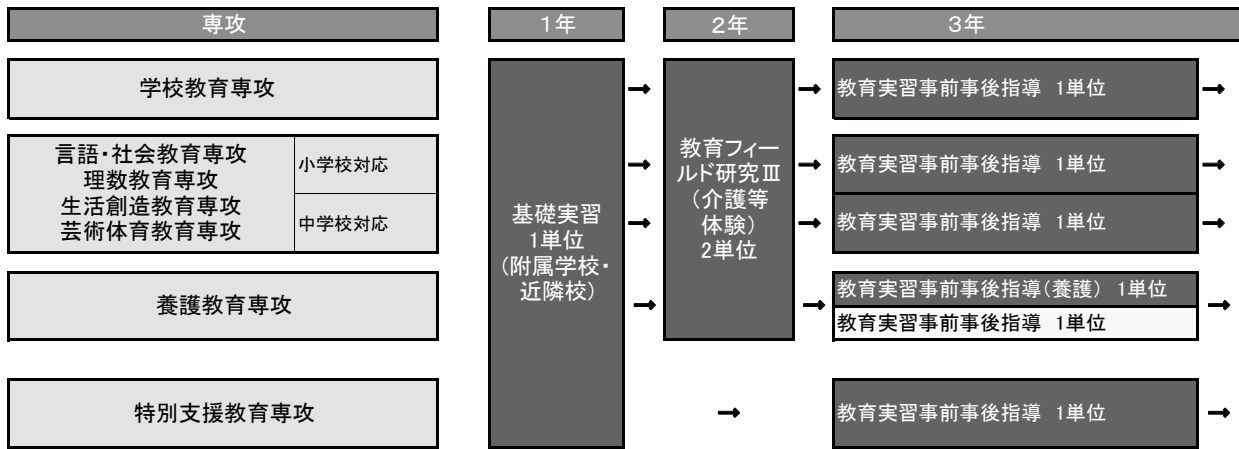
目 次

1. 教育実習概念図	
1-1. 教育実習概念図	1
2. 令和6年度第1回教育実習（主免）オリエンテーション資料	
2-1. 実習日程と提出物期限等	3
2-2. 令和6年度教育実習事前事後指導日程	5
2-3. 使用教科書一覧	6
2-4. 教育実習用定期券の購入方法	7
2-5. 教育実習用定期券申込書	9
2-6. 欠席届	10
3. 令和6年度附属小・中学校でのオリエンテーション資料	
3-1. 附属札幌小学校でのオリエンテーション資料	11
3-2. 附属札幌中学校でのオリエンテーション資料	16
4. 令和6年度第2回教育実習（主免）オリエンテーション資料	
4-1. 実習校担当・実習期間・実習校担当教員等	21
4-2. 教育実習生（主免実習）連絡一覧（控）	23
5. 参考資料	
5-1. 教育実習と学校教育に関わる法的事項	24
5-2. 生徒指導	25
5-3. 開始から終了までのチェックリスト（教育実習）	29

1. 教育実習概念図

1-1. 教育実習概念図

本概念図が教育実習のすべてではありません。卒業要件以外の教育実習については、学生便覧を参照のこと。



※各専攻共通

特別支援学校	(※特別支援教育専攻を除く)
幼稚園	
小学校・中学校・特別支援学級	
へき地校	へき地校 体験実習Ⅰ 2単位

履修基準より

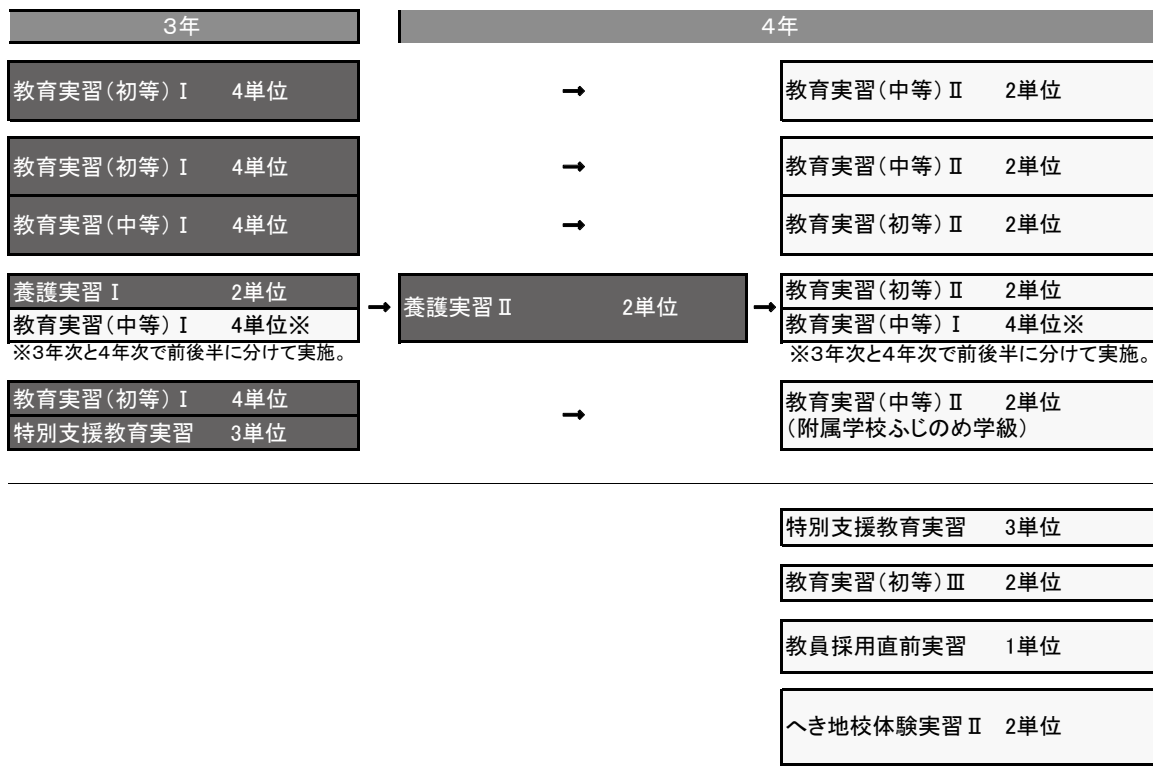
	科目区分	科目名	単位数
必修科目	基礎実習	基礎実習	1
	基本実習	教育実習事前事後指導	1
		教育実習Ⅰ※1	4
選択科目	応用実習	教育実習Ⅱ	2
		教育実習Ⅲ	2
	特別支援教育実習	特別支援教育実習※2	3
	教員採用直前実習	教員採用直前実習	1
	へき地校体験実習	へき地校体験実習Ⅰ	2
へき地校体験実習Ⅱ		2	

※1:養護教育専攻においては養護実習

※2:特別支援教育専攻においては必修科目

科目名	対象学生
教育実習Ⅰ	学校教育専攻 言語・社会教育専攻 理数教育専攻・生活創造教育専攻 芸術体育教育専攻
教育実習Ⅰ 特別支援教育実習(主免)	特別支援教育専攻
教育実習Ⅰ	養護教育専攻
教育実習Ⅱ	学校教育専攻 言語・社会教育専攻 理数教育専攻・生活創造教育専攻 芸術体育教育専攻 養護教育専攻
教育実習Ⅱ	特別支援教育専攻
養護実習Ⅰ	養護教育専攻
養護実習Ⅱ	養護教育専攻
特別支援教育実習(副免)	特別支援教育専攻以外
教育実習Ⅲ	全専攻
教員採用直前実習	全専攻

凡例 ■ 卒業要件の実習
□ 卒業要件以外の実習



履修時期と期間	登録時期	履修要件
3年次夏～秋 4週間(小学校又は中学校)	教育実習の前年度の5～6月に受講登録(掲示で指示)	学生便覧を参照
3年次 6週間(小学校3週間、特別支援学校3週間)		
3年次夏～秋 4週間(中学校、うち2週は養護実習 I として実施) 4年次秋 2週間(中学校)		
4年次夏～秋 2週間(小学校又は中学校)		
4年次秋 2週間(附属学校ふじのめ学級)		
3年次夏～秋 4週間(中学校、うち2週は教育実習 I として実施)		
4年次春 2週間(小学校)		
4年次 3週間(特別支援学校)		
4年次秋 3週間(幼稚園)		
4年次冬 1週間(附属学校)	実習直前の11～12月に受講登録(掲示で指示)	

2. 令和6年度第1回教育実習（主免）
オリエンテーション資料

2-1. 実習日程と提出物期限等

1. 実習日程

(1) 事前事後指導日程 「令和6年度教育実習事前事後指導日程」(本冊子p.5)参照。

○附属小・中学校でのオリエンテーション

〔附属学校(初日)授業観察時の集合時間・場所〕

	附属小学校	附属中学校	ふじのめ学級
日 程	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
集合時間・場所			

〔注意事項〕

- ・上靴を必ず用意。
- ・外靴を入れる袋を用意。
- ・ネームプレート(学生証を入れる)を各自で用意。
(持ち合わせのものでよい、ない場合は大学生協で購入。)
- ・教育実習生控室使用の注意:禁煙,ゴミを散らかさない,物音を立てない。
(まわりに迷惑をかけないようにすることが原則)

○全体オリエンテーション(2回目)

日 時 令和6年6月14日(金)15:00~

場 所 講 堂

(2) 実習校事前登校(打合せ・指導)日程 令和6年7月上旬~

(3) 実習日程等

○小学校実習(4週間)

〔教育実習名〕 教育実習(初等)Ⅰ

〔受講対象〕 学校教育専攻,言語・社会教育専攻(小主免),理数教育専攻(小主免),
生活創造教育専攻(小主免),芸術体育教育専攻(小主免)

〔実習日程等〕 令和6年8月27日(火)~9月20日(金)など

札幌小,石狩管内小,小樽小,空知管内小,附属小

○中学校実習(4週間)

〔教育実習名〕 教育実習(中等)Ⅰ

〔受講対象〕 言語・社会教育専攻(中主免),理数教育専攻(中主免),
生活創造教育専攻(中主免),芸術体育教育専攻(中主免)

〔実習日程等〕 令和6年8月26日(月)~9月20日(金)など

札幌中,石狩管内中,小樽中,空知管内中,附属中

○養護実習(2週間)+中学校(保健)実習(2週間)

〔教育実習名〕 養護実習Ⅰ+教育実習(中等)Ⅰ

〔受講対象〕 養護教育専攻

〔実習日程等〕 令和6年8月26日(月)~9月20日(金)など 札幌中,附属中

○小学校実習(3週間)+特別支援教育実習(3週間)

〔教育実習名〕 教育実習(初等)Ⅰ+特別支援教育実習

〔受講対象〕 特別支援教育専攻

〔実習日程等〕 令和6年8月26日(月)~9月13日(金)

附属小

令和6年8月26日(月)~9月13日(金)を除く期間

特別支援学校

※上記日程は,基本的な日程であり,実習校により異なる日程で実施することがあります。

正式な実習校の配当及び日程は,5月13日(月)(予定)にお知らせする予定です。

2. 提出物期限

① 教育実習生調査書

5月16日（木）までに教育企画課（レポートボックス）へ提出（期限厳守）してください。

※記載内容について学生指導教員の確認を受け、必ずサイン（自筆署名）をもらってください。

② 定期券申込書（附属学校が実習校となっている学生は不要）

5月16日（木）までに教育企画課（レポートボックス）へ提出（期限厳守）してください。

※・公共交通機関の情報は、「さっぽろえきバスnavi」（<http://ekibus.city.sapporo.jp/>）で検索できます。

・提出後は変更できませんので注意してください。

③ 教育実習記録・指導案綴

実習終了後2週間以内に実習校へ持参し、提出してください。

3. 教科書について

教科書は、「使用教科書一覧」（本冊子p.6）のとおりです。教科書は大学生協で購入してください。

4. 「欠席届」について

教育実習及び事前指導等（大学における事前指導、実習校事前登校）により授業を欠席する場合は、各自で授業担当教員に「欠席届」を出してください。（本冊子p.10の用紙をコピーして使用してください。）

5. 注意事項

健康診断を受診していない者は、実習に行くことはできません。まだ受診していない者は、直ちに保健管理センターへ行き、指示を受け、必ず受診してください。

2-2. 令和6年度教育実習事前事後指導日程

主免実習を受講する者は、当該年度に必ず事前事後指導を受講する。

小学校対応		中学校対応		主な講義概要
小学校実習(4週間)	小学校実習(3週間) + 特別支援教育実習(3週間)	養護実習(2週間) (+中学校実習(2週間))	中学校実習(4週間)	
学校教育専攻 言語・社会教育専攻(小主免) 理数教育専攻(小主免) 生活創造教育専攻(小主免) 芸術体育教育専攻(小主免) (養護教育専攻で、副免実習として4週間実習に参加する学生も受講する)	特別支援教育専攻 ※下記の他、専攻でのオリエンテーションを別途実施する	養護教育専攻	言語・社会教育専攻 理数教育専攻 生活創造教育専攻 芸術体育教育専攻 (いずれも中主免)	

【事前指導】

○全体オリエンテーション(1回目)

①	4月8日(月) 15:00～ 講堂	①	4月8日(月) 15:00～ 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・必要書類の配付 ・注意事項 ・心構え ・講演等 ・連絡事項
---	-------------------	---	-------------------	--

○附属小・中学校でのオリエンテーション

② ⑩	附属小学校 5月中旬～6月中旬	② ⑪	附属中学校 5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・授業観察 ・講義, 授業観察 ・演習, 実習 (指導案作成等)
--------	--------------------	--------	--------------------	--

○全体オリエンテーション(2回目)

⑪	6月14日(金) 15:00～ 講堂	⑫	6月14日(金) 15:00～ 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・注意事項 ・事前登校日の連絡 ・配当校毎の顔合せ
---	--------------------	---	--------------------	---

○教科教育学の指導

⑫ ⑬	国語, 英語, 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図工, 家庭, 体育, 道徳	⑬	専攻でのオリエンテーション (別途実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校については、未修得の教科を中心に指導を受ける。 ・中学校については、各自の専門科目を受ける。
※7月上旬～中旬実施予定(教科毎の日程等の詳細は別途指示する)。 ※いずれかの日程において2教科を選択し、受講する(日程等は別途掲示する)。なお、同一日時において複数教科を選択することはできない。		※7月上旬～中旬実施予定(教科毎の日程等の詳細は別途指示する)。 ※各自の専門教科を受講する。		

【事後指導】

⑭ ⑮	10月(各専攻・分野で指定した日時) 専攻または分野毎に実施する。	⑭ ⑮	10月(各専攻・分野で指定した日時) 専攻または分野毎に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習事後報告
--------	--------------------------------------	--------	--------------------------------------	---

※上記日程及び実施方法はいずれも変更の可能性があります。

2-3. 使用教科書一覽

1. 小学校（令和6年度～令和9年度使用）

	札幌	石狩	小樽	岩見沢	空知	附属小学校
国語	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	教育出版	光村図書出版	光村図書出版
書写	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	教育出版	光村図書出版	教育出版
社会	教育出版	教育出版	教育出版	東京書籍	教育出版	東京書籍
地図	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院
算数	教育出版	東京書籍	教育出版	教育出版	教育出版	教育出版
理科	東京書籍	教育出版	東京書籍	教育出版	教育出版	新興出版社啓林館
生活	教育出版	教育出版	東京書籍	教育出版	教育出版	教育出版
音楽	教育芸術社	教育出版	教育出版	教育出版	教育出版	教育出版
図画工作	日本文教出版	日本文教出版	日本文教出版	開隆堂出版	日本文教出版	日本文教出版
家庭	開隆堂出版	東京書籍	開隆堂出版	開隆堂出版	開隆堂出版	開隆堂出版
保健	大修館書店	東京書籍	東京書籍	東京書籍	Gakken	大修館書店
英語	東京書籍	教育出版	光村図書出版	教育出版	教育出版	開隆堂出版
特別の教科 道徳	光文書院	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	教育出版	光文書院

2. 中学校（令和3年度～令和6年度使用）

	札幌	石狩	小樽	岩見沢	空知	附属中学校
国語	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版
書写	光村図書出版	教育出版	教育出版	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版
社会	地理的分野	帝国書院	教育出版	教育出版	教育出版	帝国書院
	歴史的分野	帝国書院	東京書籍	教育出版	教育出版	帝国書院
	公民的分野	東京書籍	教育出版	教育出版	教育出版	東京書籍
地図	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院
数学	学校図書	教育出版	東京書籍	東京書籍	教育出版	学校図書
理科	新興出版社啓林館	東京書籍	東京書籍	東京書籍	東京書籍	新興出版社啓林館
音楽	一般	教育出版	教育出版	教育芸術社	教育芸術社	教育出版
	器楽合奏	教育出版	教育出版	教育芸術社	教育芸術社	教育出版
美術	日本文教出版	日本文教出版	光村図書出版	光村図書出版	日本文教出版	日本文教出版
保健体育	大修館書店	東京書籍	Gakken	Gakken	Gakken	大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版	東京書籍	東京書籍	東京書籍	開隆堂出版
	家庭分野	開隆堂出版	東京書籍	東京書籍	東京書籍	開隆堂出版
英語	東京書籍	教育出版	開隆堂出版	教育出版	東京書籍	東京書籍
道徳	光村図書出版	光村図書出版	光村図書出版	東京書籍	東京書籍	廣済堂あかつき

2-4. 教育実習用定期券の購入方法

☆購入の際は、**学生証と通学証明書**が必要です。通学証明書の配付については、前期授業終了頃に掲示板でお知らせしますので、**掲示板を確認するよう**にしてください。

○地下鉄・バス・市電のみ、地下鉄+他交通機関(JRバス・中央バス・じょうてつバス・市電他)の場合の定期券購入場所

定期券発売所	電話	営業時間	定休日
大通定期券発売所	221-5334	(平日) 8:00~20:00 (土日・祝日)10:00~18:00	年末年始
北24条駅発売所	757-6131	(平日) 11:15~19:30 (第1・3・5土曜日)11:15~19:30	第2・4土曜日 日曜日・祝日 年末年始
真駒内駅発売所	583-7969		
宮の沢駅発売所	666-8826		
琴似駅発売所	643-6921		
白石駅発売所	863-6304		
新さっぽろ駅発売所	891-4133		
環状通東駅発売所	784-2030		
福住駅発売所	853-4154		

○中央バスのみの場合の定期券購入場所

・札幌ターミナル, 札幌北営業所, 福住バスターミナル, 西友清田案内所, 麻生バスターミナル, 石狩営業所, 江別営業所, 北広島案内所, 大谷地総合案内所, 小樽ターミナル, 千歳駅前バス総合案内所
他

○じょうてつバスのみの場合の定期券購入場所

・札幌駅案内所, 川沿サービスセンター, 石山サービスセンター, 藻岩営業所, 定山溪案内所

○JRの場合の定期券購入場所

※各JRの駅(無人駅を除く)で購入可能。

○JRバスのみの場合の定期券購入場所

バスチケットセンター 手稲店, バスチケットセンター APIA店, バスチケットセンター 新札幌店 他

○購入可能日等一覧

	購入可能日 (実習開始日 から数えて)	乗り継ぎなし	乗り継ぎする場合
		(同一の交通機関で 乗り換える場合を含む)	(他交通機関との乗り継ぎ)
地下鉄	10日前	各自「教育実習用定期券申込書」に 記入した地下鉄の駅で購入。	各自申込書に記入した地下鉄の駅で購入 ●地下鉄+(中央バス・JRバス・じょうてつバス・市電他)
中央バス	10日前	各自「教育実習用定期券申込書」に 記入した営業所で購入。	各自申込書に記入した地下鉄の駅で購入 ●地下鉄+(中央バス・JRバス・じょうてつバス・市電)
じょうてつバス	9日前		
JRバス	10日前	各自「教育実習用定期券申込書」に 記入した営業所・バスチケットセン ターで購入。	各自申込書に記入した地下鉄の駅で購入 ●JRバス+地下鉄→地下鉄の駅
JR	7日前	各自「教育実習用定期券申込書」に 記入したJRの駅で購入。	

※「教育実習用定期券申込書」の記入の注意点

- ・地下鉄→さっぽろ駅, 新さっぽろ駅
- ・J R→札幌駅, 新札幌駅

・区間によっては実習期間が2週間(実質10日間)だと、定期券より現金やカードの方が安くなります。実質10日未満だと、販売してもらえません。(「実習期間」に事前・事後登校は含まれません。)

・各自間違いのないよう購入可能日や購入場所を確認のうえ、学生証・通学証明書を持参して購入してください。教育実習用定期券申込書に記入した場所以外では購入できません。

・転居したときは、届出が必要です。学生支援課で手続きしてください。また、申請した内容から変更が生じた場合は、速やかに学生支援課または教育企画課まで申し出てください。

・「教育実習用定期券申込書」は、指定の期日までに教育企画課へ提出してください。期日を過ぎた場合は、定期券を購入できないことがあります。

2-5. 教育実習用定期券申込書

1. 定期券は、現住所から実習先までの1カ月定期となります。
2. 必ず事前に通学経路を確認のうえ、申込書を提出すること。
3. 提出期限 5月16日（木）までに教育企画課（レポートボックス）へ提出すること。（期限厳守）
4. 購入時期 実習開始日の10日前から
5. 購入方法 学生支援課学生支援グループで「通学証明書」を受け取り、定期券発売窓口で「通学証明書」及び「学生証」を提示して購入すること。

学生番号		課 程		課程		学 年		年次	
氏 名			性 別	男・女		年 齢		歳	
現住所 〒 _____									
TEL (_____) _____									
実習校名				実習期間	月 日 () ~ 月 日 ()				
単 独 使 用			乗車停留所	降車停留所	経 由		定期券購入場所		
	市 営	地下鉄							
		電 車							
	J R	列 車							
		バ ス							
	中 央	バ ス							
	じょうてつ	バ ス							
その他									
乗 り 継 ぎ	交 通 機 関		乗車停留所	乗換停留所	降車停留所		定期券購入場所		
	地下鉄～中央バス								
	地下鉄～じょうてつバス								
	地下鉄～電 車								
	地下鉄～J Rバス								
	～								
～									

※ 該当する交通機関を○で囲むこと。乗り継ぎ区間によっては、定期券の発行されない場合があるので、不確かな者は事前に各交通機関へ確認すること。

2-6. 欠席届(必要枚数分コピーの上使用すること)

<p>欠 席 届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____先生</p> <p>授業科目名 _____</p> <p>学 生 番 号 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>下記の期間、教育実習参加のため、上記の講義を 欠席いたしますので、お届けいたします。</p> <p>月 日() ~ 月 日()</p>
<p>当該事由のとおりやむを得ない欠席ですので、 よろしくご配慮願います。</p> <p>教育実習委員会委員長</p>

<p>欠 席 届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____先生</p> <p>授業科目名 _____</p> <p>学 生 番 号 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>下記の期間、教育実習参加のため、上記の講義を 欠席いたしますので、お届けいたします。</p> <p>月 日() ~ 月 日()</p>
<p>当該事由のとおりやむを得ない欠席ですので、 よろしくご配慮願います。</p> <p>教育実習委員会委員長</p>

<p>欠 席 届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____先生</p> <p>授業科目名 _____</p> <p>学 生 番 号 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>下記の期間、教育実習参加のため、上記の講義を 欠席いたしますので、お届けいたします。</p> <p>月 日() ~ 月 日()</p>
<p>当該事由のとおりやむを得ない欠席ですので、 よろしくご配慮願います。</p> <p>教育実習委員会委員長</p>

<p>欠 席 届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____先生</p> <p>授業科目名 _____</p> <p>学 生 番 号 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>下記の期間、教育実習参加のため、上記の講義を 欠席いたしますので、お届けいたします。</p> <p>月 日() ~ 月 日()</p>
<p>当該事由のとおりやむを得ない欠席ですので、 よろしくご配慮願います。</p> <p>教育実習委員会委員長</p>

3. 令和6年度附属小・中学校での オリエンテーション資料

3-1. 附属札幌小学校でのオリエンテーション資料

教育実習 主免実習オリエンテーション

北海道教育大学
附属
札幌小学校

主免実習オリエンテーションは3日間にわたり、授業を参観したり、授業の実際や子どもと教師の関わりなどを学んだりしていきます。

8月から9月に予定されている教育実習のイメージが自分なりにもてるように、実り多いオリエンテーションにしてください。

■オリエンテーションⅠ（ 月 日）について

○二つの授業を参観し、小学校の授業の様子を観察したり、授業者からの授業解説を聞いたりすることにより、実習に対するイメージをより具体的にしていく。

■オリエンテーションⅠのスケジュール

9:00	集合	オリエンテーション（ランチルーム） 授業を見るポイントの解説
9:30	授業会場へ移動	
9:40～10:25	授業公開1	1～3年生
10:25～10:40	授業解説1	児童は中休み
10:50～11:35	授業公開2	4～6年生
11:35～11:50	授業解説2	
11:55～12:10	振り返り 連絡	振り返りシートに記入→提出

※例年このようなスケジュールで実施しています。

■オリエンテーションⅡ（ 月 日、 日）について

○授業づくりに参画することによって、児童理解の方法とその活かし方を知り、教師という仕事に取り組む上での心構えを確かにする。

○教材研究から実際の授業ができるまでの過程を、小グループで考え合うなどの活動を通して体験し、教育実習での授業づくりに生かせるようにする。

主免実習オリエンテーションⅡは、より実践的な実習となります。附属小学校教員と直接かかわる時間もありますので、学び多い2日間にしてください。

■オリエンテーションⅡのスケジュール

【 月 日（ ）】

8:50	受付～集合（9:10）	ランチルーム
9:10	諸注意・連絡	教育実習主任
9:20	講義1「教育実習の心がまえ」	副校長
9:50	講義2「小学校というところ」	主幹教諭
10:20	休憩・児童理解	児童休み時間
11:00	講義3「教育実習のポイント」	教育実習主任
12:00	連絡	
12:15	昼食	各自
13:30	各グループ司会・記録・発表者決定	ランチルーム清掃後各教室へ
14:00	実習1・指導案づくりの基本 ・教材についての解説	
14:20	実習2・指導案づくり	小グループごと
15:30	実習3・指導案発表、討議	担当教員による指導
16:20	解散	各教室で解散

【 月 日（ ）】

10:50	受付～集合（11:15）	ランチルーム
11:15	諸注意・連絡	教育実習主任
11:40	実習4・授業参観	グループごと
12:30	昼食	
13:45	授業教室に集合	
13:50	実習5・授業から学ぶ	
15:30	実習6・実地研究へ向けての課題	各自記入
16:00	解散	課題を書いた人から解散

※例年、このようなスケジュールで実施しています。

※参観する授業につきましては、オリエンテーションの際にお知らせします。

■主免オリエンテーションのポイント

「見ているだけ」では、わからない

- ・授業後に授業についての質疑応答や授業検討会を行います。
- ・遠慮なく質問して下さい。授業づくりを通して、様々に疑問や考えが浮かんでいると思います。

授業中の私語は厳禁！（もちろん移動時間も必要なことのみ絞ってください。）

- ・教室は、日々子どもと教師による、真剣な学習の場です。
- ・礼を重んじ、時と場にふさわしい参観の態度で臨んでください。

授業を見る視点

- ・クラスの子どもたちをどう学習に向かわせているのかに着目を！
【子どもの集中のさせ方、的確な指示の仕方（子どもの動かし方）、子どもの指名方法】
- ・子どもにとっての問いの生み出し方に着目を！（問題解決的な授業づくりの基本です）
【問題意識の引き出し方、子どもの考えを揺さぶる・幅広い反応を引き出す発問】
- ・話し合いの構成方法に着目を！
【子どもの発言への対応（正答・誤答の扱い方）、子どもの本音を引き出す手立て（共通点や相違点をどう際立たせているのか）】
- ・子どもの見方や考え方をどう位置付けているのかに着目を！
【授業のポイントが見える板書、書くタイミング、チョークの色の意味】
- ・様々な子どもたちへの対応に着目を！
【作業や理解の遅れがちな子への対応】
- ・収束への向かい方、発展のさせ方に着目を！
- ・教師の立つ位置、教師が困ったときは…etc

教師の個性と学級の雰囲気…学級づくり

- ・授業は一日にして成らず。先生と子どもの間に見える信頼関係。学級掲示や机の配置なども。
- ・「学級の雰囲気」を支えるものとは一体何か。

教師、子ども、授業の「よさ」を見つける

- ・子ども目線ではなく、教師目線で授業を見る。「よさ」を積極的に見付け、実習に生かす！

■主免実習に向けて

【5つのポイント】

1 体調を整える

- 普段とは違う「体」「神経」を使います ～授業、「遊んで！」、絶えず動く、人間関係
- 最終的に子どもに迷惑をかけることに ～実習前から・朝食の重要性・休日を上手に

2 「他人」であることを忘れない

- 理解してもらおう→理解しようの発想へ
 - ・「自分は〇〇な人なので」「～じゃないですか」は相応しくない
 - ・いろいろな先生がいます。でも「よい実習にしてほしい」と強く思う
 - ・たったの3～4週間で「子どもの全てを」は、不可能。だから…

○「よく思われること」は、恥ずかしくない

- ・第一印象、トータルの印象。早く明るい挨拶とフットワーク
- ・一生懸命、誠実、素直・・・普段なら照れることが大切

皆さんのために費やされる、時間と仕事への感謝

「大人・子ども」他人だからこそ理解しようとする

3 バランス感覚

○冷静と情熱の間で→自分のため・子どものため 気持ちをコントロール

○期待と失望の繰り返し→乗り越えられる人だけに明るい未来が待っています

○楽観と悲観（責任）の見極め

- ・うまくいかなかったらどうしよう→思い切って挑戦しよう
- ・時間、期限は守る＝最低限の責任はもつ。

優先順位をつける＝時間⇒できることは限られている

心に余裕をもてるように笑顔で過ごそう。

4 子どもから学ぶ

○子どもの本質は昔から変わらない。

低学年…自分と先生という関係からスタート。言葉だけではうまく表せない頃。

中学年…自分中心から、周りとの関係を意識し出す。チームをつくって遊びたい頃

高学年…自分の考えを持ち始め、他者からの反応が気になる。公平・平等に敏感。

○授業と仕事と遊び 3つの場面で

授 業…子どもを育てる根幹。1日のほとんどを占める場

仕 事…掃除・給食・係。責任感、工夫、集団性、子どもを見る、育てる絶好の場

遊 び…子どもの本音が見える。子どもとの人間関係を創る場

○子どもを見る→担任に質問→また見る の繰り返しを

○子どもは可愛い だけが本質ではない

- ・基本的に子どもは「ずるい？」存在
- ・子どもは、あっという間に先生を「見抜く」
- ・実習生は大人気。だから「難しい」

○でも、子どもは「褒められて」育つ

- ・1週間くらいすると「短所」が気になるが・・・
- ・叱咤の後は、必ず激励で

どんなことを、どこまで注意するとよいか …担任の先生と打ち合わせを！

百聞は「一人」にしかず。子どもを見る日々に

5 授業は考え抜かれた挑戦

○授業が「上手くいった」とは？

- ・指導案を超える発言が最高という人もいるぞ。
- ・指導案通りに流れることばかりを気にしない。でも、基本

○「教える」をまず。そして、学ぶ場づくりへ

- ・子どもはもともとが意欲的な存在。その意欲に火をつければ
- ・チャンスがあるなら、何度も指導案を書こう。慣れることが大切

○失敗があるから挑戦は続く。

- ・失敗しないなんてことはあるのか？簡単にはめげないで。

担任に学び、自分で考え「挑戦」を！

学生みなさんに考えてもらいたいことをいくつか書きました。

ぜひ、自分なりに考えてみてください。

主免実習オリエンテーションⅠを通して

北海道教育大学附属札幌小学校

参観した学年

年生と

年生

学生番号 _____ 氏名 _____

自分で定める 今日の「授業を見る視点 2点」

視点1

.....
視点2

1. 授業観察を終えて一振り返りー

○視点1から

○視点2から

2. 実習に際して、期待すること・不安なこと

3-2. 附属札幌中学校でのオリエンテーション資料

教育実習（主免）オリエンテーションについて

「附属札幌中学校でのオリエンテーション」

北海道教育大学附属札幌中学校

1 はじめに

教育実習をスタートするにあたって、緊張や不安があることと思います。しかし、緊張や悩みが多ければ多いほど、自分が取り組んだ成果に対する喜びも大きくなるでしょう。これまで、生徒を目の前にしての実践のチャンスはほとんどないと思います。ですから、自分の可能性を広げる意味でも、積極的に挑戦する気持ちをもって取り組んでください。慣れない生活や時間の過ごし方から、体調を壊すこともあるかもしれません。健康であることがとても大切であり、体調不良では意欲も活力も生まれません。実りある実習をするためにも、心も体も健康で取り組んでください。

さて、教育実習とはどのような場でしょうか。様々な考え方もありますが、教師とはどのような存在であるべきなのかを考えて、教育実習での意識を高めてほしいと思います。教育実習をスタートさせるにあたり、自分の意識はどの程度でしょうか。以下の3点について、自分自身の考えを整理し、教育実習に臨んでほしいと思います。

① 教員免許取得のための単位取得の場

教員採用や教員免許取得を目的とした大学のカリキュラムでは、教育実習の単位は、教員を目指すか否かについて問われるものではないため、卒業するために必要な単位となります。もし、教員を目指すものではなかった場合、どのような形で教育実習を進めるのかは自分次第ではありますが、目の前にいる生徒の一生に一度しかない今の時間を無駄にすることはできません。学ぶことに意味があり、成長するために生徒は目標をもって取り組んでいます。単位を取得するためだけの時間ではないことを考えておく必要があります。

② 教職に就く前の最後の実践の場

民間の企業や公務員であっても、4月に入社してからある程度の研修期間を経て現場での実践となる場合がほとんどです。学校（教員）は初任者研修が設けられていますが、4月1日から実践をしながらの研修となります。よって、4月1日から「先生」と呼ばれ、すぐに授業や学級経営が始まります。いつの日か教壇に立つための最後の実践の場であり、最後の挑戦の場でもあります。大切な準備期間であることは間違いありません。

③ 教員としての基礎を身につける場

〇〇科としての専門性を生かして学校で実践することとなります。免許を取得している以上、〇〇科に関しては現場での経験がなくても専門家であることには間違いありません。教員免許を取得していない人から見れば当然の認識ですし、教えることのプロとして見られるわけです。ですから、〇〇科としての知識や技能を豊富に持っていることだけで、教えることのノウハウを身に付けていなければ、教員

免許を取得しているとは言えません。また、教員の仕事は、教科指導だけではありません。学級担任として、学級集団をよりよい方向へ導き、集団を高めることを通して、生徒一人ひとりを育てていくことも必要とされる力の一つです。

2 教育実習（主免）オリエンテーションのねらい

今までは授業を受ける側の立場でしたが、これからは、授業を作る側の立場や、授業を行う教師としての立場になります。附属札幌中学校でのオリエンテーションでは、実際の授業見学や生徒観察、授業作りを通して、皆さんが教育実習を有意義に進める上で必要な知識や技能、考え方や意欲について、身に付けたり、高めたりすることがねらいです。主なねらいは以下の通りです。

- ①授業を見学することで、中学生の発達段階や生徒理解を進めること。
- ②授業作りの視点や、基本的な授業の進め方等について学ぶこと。
- ③教科としての専門性を考え、教育実習に向かうまでの自らの課題を明らかにすること。
- ④授業見学や授業作りを通して、教育実習への意欲と実習生としての自覚を高めること。

3 附属札幌中学校での具体的な日程と主な内容

① 主免オリエンテーションⅠ

と き 令和6年 月 日 () : - :
令和6年 月 日 () : - :

※教科別に分かれてどちらか一方の日程に参加する

ところ 北海道教育大学附属札幌中学校

内 容 授業観察、教科別演習

ねらい 授業を見学することで、中学生の発達段階や生徒理解を進めること。

授業作りの視点や、基本的な授業の進め方等について学ぶこと。

教科としての専門性を考え、教育実習に向かうまでの自らの課題を明らかにすること。

その他 持ち物、服装等については、教育実習に準じる。

② 主免オリエンテーションⅡ

と き 令和6年 月 日 () : - :
令和6年 月 日 () : - :

※教科別に分かれてどちらか一方の日程に参加する

ところ 北海道教育大学附属札幌中学校

内 容 附属札幌中学校の教科指導教諭による教科別演習Ⅱ（指導案作成指導）

ねらい 教科としての専門性を考え、教育実習に向け、自らの課題を明らかにすること。

見学や授業作りを通して、教育実習への意欲と実習生としての自覚を高めること。

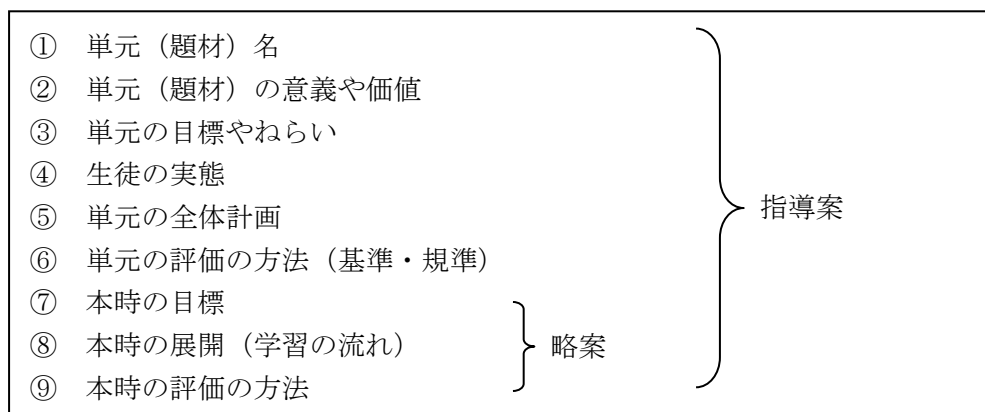
4 オリエンテーションで附属学校へ訪問する際の留意事項

- ・欠席に対しては、後日の補講やオリエンテーションは行わないので、体調管理等に十分気をつける。
- ・実習にふさわしくない服装や頭髪、言動や態度の場合は、大学の指導教官、本校副校長・主幹教諭と協議し、著しくひどい場合は退校させることを原則とする。
- ・教育実習のねらいを考え、専攻する教科だけではなく、複数の教科の授業を参観することとする。参観する授業は、附属札幌中学校の教育実習主任が事前に調整し、当日発表するものとする。

5 授業作り（指導案について）

「指導案」には、決められた形式があるわけではありません。「指導案」「学習指導案」「展開案」など、各学校の研究の在り方により呼び方は様々ですが、授業をどのような流れ形で行うのか、どのような流れから本時につながるのか、何を身につけてほしいのか、教師がどのような教材や発問、活動による手だてを講じるのか、など第三者が見て、理解できることが大切です。

また、生徒の予想される反応や動き、期待している発言、課題を解決したときの生徒の姿を考えて授業を考え、指導案に明確に示す必要があります。



指導案には、上記の①から⑨までを網羅することになります。「略案」と呼ばれるものは、⑦から⑨の本時の学習に関わる指導案のことを言います。教育実習では、授業を行う場合、「略案」を必ず書くこととなります。（略案は、前日までに完成させましょう。完成とは、担当する先生との相談や確認が済んでいることを言います。決して、初めて略案を見てもらうことが、授業の前日としないようにしてください。）実習の締めくくりとして、研究授業を行います。その授業では指導案を作成します。ただし、ここに示した内容は、一般的な例であり、指導案の型式や書き方については、実習校の指導に従ってください。次のページには、課題解決型の指導案の例を掲載しました。授業作りの参考にしてください。

4. 令和6年度第2回教育実習（主免）
オリエンテーション資料

4-1. 実習校配当・実習期間・実習校担当教員等

1. 実習校配当・実習期間・実習校担当教員

別紙「受講者名簿」のとおり。

2. 実習校ごとのリーダー

・リーダーは、事前登校日程・実習校からの事前連絡等の周知徹底・取りまとめ、実習期間中の実習校との連絡窓口等の役割を担うこととなります。

・教育企画課で暫定的なリーダーとして、名簿に仮リーダー（リーダーの欄に○がある）を記載していますので、確認してください。

なお、仮リーダーは、教育企画課で暫定的に決めたものですので、実習生同士で相談の上、リーダーを変更しても構いません。

※配属された実習校の実習生が自分一人の場合は自動的にリーダーとなります。

※実習校ごとのリーダーは1名です。

附属小学校及び附属中学校は、実習生が多いため、仮リーダーを2名記載していますが、実習校への連絡（事前登校日時の確認）は、代表して1名から行ってください。

（代表1名は、実習生同士で話し合い、決めてください）

・他の実習生へ連絡をする際は、大学のメールアドレス（学籍番号 @stu.hokkyodai.ac.jp）で連絡を取ってください（「学籍番号」の箇所にメールを送りたい実習生の学籍番号を入れてメールを送ることが出来ます（例）c19001ab@stu.hokkyodai.ac.jp）。

・連絡が取れるようになった後は、実習生同士で相談の上、連絡の取りやすい方法（電話、LINE等）に連絡方法を変更しても構いません。

3. 教育実習校担当教員との連絡調整

・実習校別に定める「教育実習校担当教員」に必ず各自、メールで挨拶をしてください。その際、必要に応じて「教育実習校担当教員」と打合せを行ってください。

4. 事前登校

①実習校の教育実習担当教諭との打合せ

・リーダーは教育企画課が指定する日（6月末から7月上旬）に、実習校の教頭先生へ電話で連絡を行い、事前登校の日程を確認してください（日程は、実習校の都合を必ず優先してください。）。

・電話連絡の時点で実習校の都合で事前登校日を確認することができない場合は、その後の連絡時期、手段（電話・メール等）について、実習校とリーダーの間で打合せを行ってください。

・電話連絡の際は、「集合場所」「集合時間」「持ち物」等、事前登校に必要な情報に加え、行き違いを防止するため、必ず「実習生氏名（人数）」「実習校の教育実習担当教諭氏名」を確認する様にしてください。実習期間が異なる実習生や他校学生がいる場合は、事前登校が合同で行われるのか、それぞれ行われるのか、必ず実習校に確認してください。

・事前登校日は、真にやむをえない事情（教員採用試験と重なっている等）がある場合以外は実習校の都合を優先してください（ゼミ、アルバイト、サークル活動等は真にやむをえない事情にはなりません。）。

②事前登校（学校への訪問について）

・事前登校の日程が決まったら、リーダーは各実習生（他校学生を含む）に周知（電話・メール等）をした上で、必ず教育企画課（または各校教育支援G）、大学の実習校担当教員及び指導教員に事前登校の日程を報告してください。事前登校の日程が変更にな

った場合は、変更後の日程を改めて報告してください。

※教育企画課への報告は、教育支援総合システム（LCU）のアンケートから回答してください。

- ・事前登校日には、必ずその日の登校者が全員（種別の異なる実習生、他校学生を含む）揃って登校することとし、事前に打合せを行ってください。
- ※他実習、他校学生の連絡先は、教育企画課（又は各校教育支援G）で確認してください。
- ・実習にかかる経費（実費：給食費の他、行事参加等に伴う交通費、等）について「支払い方法」「支払い時期」等を必ず確認してください。

③その他

- ・事前登校により大学の授業を欠席する場合は、「欠席届」（p.10）を各授業担当教員に提出してください。

5. 研究授業日程

- ・研究授業日程が決まったら、必ず実習校担当教員と指導教員に直ちに連絡してください。（実習校担当教員にはリーダーから、指導教員には各実習生から連絡すること。教員の連絡先は、事前に確認しておくこと）。

6. 留意事項

- ①事前登校は、教育実習の一部です。従って、実習校から指示のあった注意事項の他、服装、身だしなみに留意し、また、筆記用具、上靴等は指示がない場合も必ず持参してください。
- ②実習期間中、やむを得ず欠席・遅刻しなければならない事情が生じた場合の連絡は、最初に実習校に即時に行い、その後必ず大学へ連絡してください。事故等が生じた場合も同様です。
- ③実習に係る経費（実費：給食費の他、行事参加等に伴う交通費、等）は、実習生の個人負担となります。実習校から請求される経費は遅延せず、速やかに支払ってください。
- ④教育実習記録の実習日ごとの日誌欄（P.8～）は、毎日記入し、実習校への提出については、実習校の指示に従ってください。
- ⑤教育実習記録・指導案綴は、実習終了後2週間以内に実習校へ提出（札幌校・岩見沢校学生は持参、旭川校・釧路校学生は郵送）してください。
指導案綴の内容について、指導略案等の扱い等は、実習校の指示に従ってください。
教育実習記録・指導案綴を実習校に提出する前に、各自で事後指導等に必要な部分のコピーを取っておいてください。（返却は年度末の成績評価後となります。）
- ⑥実習校からの連絡事項等は LCU 又はメールで行うので、リーダーはもちろん各自注意してください（日程が切迫している場合等状況によっては、電話で連絡することがあります）。
- ⑦実習終了後、速やかに実習校に対して、礼状を送ってください。

4-2. 教育実習生(主免実習)連絡一覧(控)

実習校名 _____

所属校 _____ 校 学生番号(リーダー) _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail	所属校 _____ 校 学生番号 _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail
所属校 _____ 校 学生番号 _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail	所属校 _____ 校 学生番号 _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail
所属校 _____ 校 学生番号 _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail	所属校 _____ 校 学生番号 _____ 氏 名 _____ 住 所 _____ _____ tel - - 携帯 - - E-mail

5. 參考資料

5-1. 教育実習と学校教育に関わる法的事項

教育実習は、教育職員免許法第5条に基づいて、教育職員の普通免許状を取得するために、大学で修得すべき最低単位に含まれるものであります。したがって教育実習は、あくまでも大学の教職教育であり、これを「授与を受けようとする普通免許状に関わる学校の教育を中心とする（同法施行規則）」実習として行います。具体的には、大学が、附属学校や近隣の学校に依頼することで、学生の教育実習を保障しているものであります。

こうしたことを踏まえて、教育実習にあたって身分や立場のことで、学校教育に関わる法的事項として「教員としての服務（とりわけ職務専念義務と守秘義務）」及び「体罰の禁止」について示します。

● 教員としての服務

○職務に専念する義務（地方公務員法第35条、教育公務員特例法第20、21条）

教員は、法律や条例に特別の定めがあって例外が認められる場合（研修、育児休業等）のほかは、その勤務時間中は、職務上の注意力のすべてを職務遂行のために用いなければならない。実習生も教育実習期間は、指導教員の指示と承認のもとで教員としての義務を負うことになる。教育実習期間における企業訪問等の就職活動、あるいは、大学でのスポーツ大会等への出場による欠勤が問題視されるのは、それが学生の立場からの主張であるからにほかならない。

○秘密を守る義務（守秘義務）（地方公務員法第34条）

教員は、職務上知り得た秘密については、それが個人的なものであろうと、公的なものであろうと、在職中はもちろん、退職後もこれを漏らしてはならない。実習生も教育実習期間中は無論、その後も教育実習期間に知り得た学校や児童・生徒の秘密は保持しなければならない。もっとも、皆に伝えたいような優れた実践（例えば、障害児の統合教育、非行への地域ぐるみでの取り組み等）にも多々出合うであろうから、その際には、個人が特定できないような形で紹介するといった配慮が求められる。

● 体罰の禁止

教育実習中に、実習生が児童・生徒に体罰（有形力の行使により生徒の身体を侵害し、あるいは肉体的苦痛を与えること。殴打等の暴行行為は無論、用便に行かせない、食事を与えない等も含む）を加えるなどということがあれば、実習を中止します。威圧的に指導、生徒を従わせようという行為は、その場の感情によるものは論外ですが、それが指導だと考えてのことであるにせよ、教員としては行ってはならないことです。体罰は「学校教育法第11条」によって禁止されており、明確な法律違反行為です。

仮に、児童・生徒に暴力を振るわれた場合においても、以下のような事例を参考にして指導する必要があるとあります。

正当な行為（通常、正当防衛、正当行為と判断されると考えられる行為）

- 児童生徒から教員等に対する暴力行為に対して、教員等が防衛のためにやむを得ずした有形力の行使
 - ・児童が教員の指導に反抗して教員の足を蹴ったため、児童の背後に回り、体をきつく押さえる。
 - 他の児童生徒に被害を及ぼすような暴力行為に対して、これを制止したり、目の危険を回避するためにやむを得ずした有形力の行使
 - ・休み時間に廊下で、他の児童を押さえつけて殴るという行為に及んだ児童がいたため、この児童の両肩をつかんで引き離す。
 - ・全校集会中に、大声を出して集会を妨げる行為があった生徒を冷静にさせ、別の場所で指導するため、別の場所に移るよう指導したが、なおも大声を出し続けて抵抗したため、生徒の腕を手で引っ張って移動させる。
 - ・他の生徒をからかっていた生徒を指導しようとしたところ、当該生徒が教員に暴言を吐きつばを吐いて逃げ出そうとしたため、生徒が落ち着くまでの数分間、肩を両手でつかんで壁へ押しつけ、制止させる。
 - ・試合中に相手チームの選手とトラブルになり、殴りかかろうとする生徒を、押さえつけて制止させる。
- 〔文部科学省学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例、平成25年3月13日、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331908.htm〕

自分が考える「指導」が伝わらないということの意味を、教員の指導力の未成熟という視点からあらためて認識する必要があるでしょう。信頼関係を創り出すにはそれにふさわしい方法があるということを考えてみて下さい。

5-2. 生徒指導

1. 生徒指導について

生徒指導の意義〔文部科学省「生徒指導提要」（平成22年4月2日）より〕

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。

上述の文部科学省の「生徒指導提要」には、教育実習に臨むにあたって重要ないくつかの概念が散りばめられています。たとえば、次のようなことを考えてみましょう。

- ①一人一人の児童生徒の人格を尊重する
- ②個性の伸長を図る
- ③社会的資質や行動力を高める
- ④学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指す
- ⑤学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つ

みなさんが実習を行う学校では、これらのことをより具体的に分析し、より細やかな対応を行っています。①～⑤について今まで学んだ教職や教科教育、専門の知識やスキルを活かして自分でもいったいどういうことなのか、しっかりと考えてみて下さい。

- ①「一人一人の児童生徒の人格を尊重する」ために学校は、どういう子ども観をもちながら、アプローチを行っているのでしょうか。
- ②多様な個性を持っている子どもたちの「個性の伸長を図る」ために、どのようなことを行っているのでしょうか。
- ③「社会的資質や行動力を高める」ということは、一般に社会にとって必要とされるもの、たとえば、挨拶とか、マナー、さらには、人とうまくやっていく能力、リーダーシップがその内容として考えられるのでしょうか。それらを育成するために、学校ではどういうことが、大切にされているのでしょうか。
- ④「学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指す」ということは、子どもにとって、とても重要なことと考えられます。どういうことを行えば、子どもにとって、学校生活が、有意義で興味深く、充実したものになるのでしょうか。
- ⑤「学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つ」ということは、領域または機能が別ということなのでしょうか。相互の関連性はどのように理解されているのでしょうか。

2. 学校や先生方がどのような努力をされているのかよく観察し、理解しましょう。

生徒指導〔生活指導ともいう〕という用語は、生き方、行動の仕方およびそれを実現する力を児童・生徒に身につけてもらうべく教育的「指導」を行うものと考えられています。ただし、それが社会思想

や状況・制度と調整を図りながら行われる必要があると考えます。

生徒指導にとって重要なことは「合理性」と「共感」そして「待つ」ということ

- ①学校や教員が考える思想・理念を一方向的に定め、それにもとづいて児童・生徒を「指導」するものではなく、多くの学校現場の先生方が試みているように、一応は「望ましい方向」を目指しながらも児童・生徒の生育歴や状況を注意深くみながら援助者として働きかけるものです。いわば「取り締まり」と対極にあるものなのです。しかしながら、近年、児童・生徒による問題行動等に関心が強まっている状況にあっては、こうした問題とも正面から取り組んでいかなければなりません。ますます、指導の「合理性」と「共感」的な生徒指導の役割が重要になってきていることは否めません。
- ②ともすると、生徒指導は学習指導と「対立」する概念と考えられがちですが、学校のほとんどの時間が授業であり、授業を通じて子どもたちは人間関係を築いているという事実を無視して、生徒指導はあり得ないと言えます。
- ③主として生徒指導は授業以外の時間に指導するものと考えられてきていますが、授業を通じて、子どもの良さの発見、協力活動、他者理解の促進は生徒指導の基礎をなすものです。

3. **トラビス・ハーシ [Travis Hirschi] の社会的絆理論 (social bond) [T・ハーシ、森田洋司他訳、『非行の原因—家庭・学校・社会へのつながりを求めて』、2010年] から**

アメリカの犯罪学者、トラビス・ハーシは、犯罪および非行の原因を法違反者の分析に求めるのではなく、人はなぜ法および規範を守るのかという視点から、分析を進めました。ハーシは、①愛着 [学校・両親・仲間への]、②投企 [非行行為を行う際に、それによって得るものと失うものとの利益の較量]、③巻き込み [学習活動や部活動等への時間の投下とそれによる達成感]、④規範観念 [既存の規範への信頼] が、非行行為を防止することになると考えたのでした。

これらのそれぞれについて、絆が強いほど所属集団に愛着や居場所を感じ、自己肯定感を高めることができる等、現在の生徒指導についても多くの示唆を与えてくれていると思います。学校に即してみれば、先生や友だちと勉強し、また遊び、勉強だけではなく、学校活動のあらゆる分野について、喜びを感じ、学校に来て良かったなあということが心から思えるような「居場所」になるということにほかなりません。また勉強についても、授業で先生の説明していることがよくわかり、友だちと協同学習する中で自分に対する自信と友だちを認めることができるようになったりします。理解がよくできなかったりした場合、先生の個別的な対応や友だちからの援助があれば、なおさら学級への信頼が増すことになります。

最近、いじめや体罰が大きな問題になってきています。授業でも扱いましたが、体罰問題は子どもの権利条約や学校教育法でかなり厳しい規定や文部科学省通知等があるにもかかわらず、必ずしも学生のみなさんには認識が深まっているとは言えない状況があります。是非この際、トラビス・ハーシの社会的絆理論および学校現場での人権と教育条理にもとづいた理論と実践をしっかりと学んでほしいと思います。

4. **岡本茂樹『反省させると犯罪者になります』 [新潮社、2013年] から**

岡本茂樹氏は、中高の英語の教職歴があり、現在、大学で臨床教育学 [博士] の研究に携わり、受刑

者の更生活動支援も積極的にを行っています。

私は大学で働くようになってから、教員をするかたわら学生相談も兼務することになりました。今の大半の学生は、とても真面目で、素直です。そんな学生がしばしば、心に病を抱えているのです。相談に来た彼らの話に耳を傾けると、問題の根が深いケースほど、必ずと言っていいほど幼少期の問題にたどりつき、親子関係の中で様々な感情を抑圧していることが分かりました。幼少期に自分の欲求を出すことを許されず、それどころか反省させられていたケースが少なくなかったのです。また、さまざまな理由で、素直な気持ちを言えず自分の感情を抑圧している学生もいました。彼らに本当の気持ちを話すように促すと、彼らは親に対する否定的感情を思い切り吐き出したのです。すると、はじめて自分の思いや感情を表現したことによってスッキリした気持ちになり、気持ちが楽になったことで、自分の内面の問題を学生自らが理解するようになりました。同時に否定的に見ていた親に対する見方も変わり、彼らの悩みは解決したのです。事例によってさまざまなパターンがありますが、基本的な流れは、吐き出しによる自己理解から始まって、自分の内面と向き合うことによって主訴が改善していくということです。[8～9ページ]

「反省文」の代わりになるもの

学校などで問題行動が起きた場合、一般的に周囲の教師や親が納得するために、生徒や学生たちが反省している証が求められます。…〈中略―執筆者〉そこでちょっと工夫をしたいものです。教師が生徒に「今回のことをいい機会にしたい」と受容的な姿勢でいることを伝えたいと、今回のことを親(養育者)に言ったら、親(養育者)は君になんと言うだろうか」と問いかけてみてはどうでしょうか。実際に大きな問題行動を生徒や学生たちが起こした場合、親に連絡をしないといけなくなります。彼らは、「(親は)お前がまじめにしていないからだ」「そんな子どもに育てたつもりはない」「自分のことは自分で責任を取れ」などと答えるかもしれません。(これらは実際に私が生徒や学生たちから聞いた言葉です)。そこで、「そうか。もしかしたら、これまで自分の言い分を聞いてもらえず、叱られてばかりいたのではないですか」「そんなことを言われて、傷ついていたのではないのかな」「厳しい罰が与えられたことはなかった?」といった言葉を返し、問題が起きたときに過去の親子間でどのようなことがあったのかを教えてください。そのうえで、「今回の件を親に言ったら、本当は親に何と聞いてほしい?」と彼らに考えさせます。

このような問いかけは、彼らにとって、おそらくはじめてのことなので、最初はどうしてもかもしれません。しかし、こちらが受容的な姿勢でいることが伝わると、彼らは真剣に考えてくれます。[190～191ページ]

ここに長々と岡本氏の文章を引用しましたが、要するに、受刑者や非行を犯した人たちにとってはありのままにいられる「居場所」が必要だということと読み取りました。

現代学校を取りまく環境は、それほど甘いものではないということは学生のみなさんも経験的に感じていると思います。子どもたちは学年が上になればなるほど、習い事、少年団、塾や家庭教師等で、昔のように幼なじみと心ゆくまで遊ぶということが難しくなっていきます。子どもたちは、そうした遊びや、自主活動に対する欲求に飢えており、彼らにどれだけ「子ども時代」を保障していくかということが、生徒指導の課題の一つになっているかもしれません。

いろいろな子どもたちが、集まり、学び、生活している学校において、彼らの生の姿に接し、また先生方がどのようにこうした問題に取り組んでおられているのかについて、ホームページで見ることができないレベルの「生きた」学びをこの教育実習で行って来てほしいと願っています。

5. 教育実習生として生徒指導上注意すべき内容

生徒指導の目標は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることにあります。教育実習においても、子どもを尊厳ある一人の人格として尊重し、豊かなかかわり合いの中でその子の個性を輝かせることができるような指導や支援が求められます。

(1) 子どもの「いのち」と人権を守ること

- ① 子ども一人一人の尊厳ある「いのち」を大切にし、どの子どもも自尊心をもって、自分らしい「居場所」が見つけれられるような教育環境をつくることが重要です。
- ② どの子どもも孤立感や疎外感を抱くことなく、互いの個性を尊重し合うことができるような生徒指導の実践について、真摯に学ぶ姿勢を大切にしましょう。
- ③ 体罰は、絶対に行ってはいけません。
- ④ 実習生として子どもと接するときには、基本的に敬称を使いましょう。たとえ親しくなったとしても、子どもへの言葉遣いには十分に注意しましょう（子どもを「あだ名」で呼ぶことも、他の子と比較して傷つけることも、厳に慎まねばなりません）。

(2) 知り得た個人情報の扱い

- ① 実習期間に知り得た子どもの個人情報を保護するため、その取扱いについては細心の注意を払わなければなりません（公務員の守秘義務）。
- ② 子どもが「先生だけに話す」というように、プライベートな問題などを教育実習生に話したときには、決して他の子どもや教育実習生に話したりすることなく、必ず指導教員に相談しなければなりません。
- ③ 実習生として子どもの「問題行動」を発見した場合は、直ちに指導教員に伝え、相談することが大切です。間違っても、見て見ぬふりをして「先生には言わないから」などとその場を繕うような対応をしてはいけません。
- ④ 実習生は、自分の携帯電話番号や住所、メールアドレス等を子どもに教えてはいけません。自宅に呼んで遊ぶことも許されません。

(3) 信頼関係を築く日常的なかかわり合い

- ① 実習期間は、日常の学校生活全般で、子どもたちと積極的に関わるようにしましょう。給食当番や清掃活動は、指導するという立場でただ見ているよりも、子どもたちと一緒に活動することを通して、よりよい人間関係を築くように努力することも大切です。
- ② 朝の会や帰りの会では、少し早目に教室に入り、子どもたちと何げない日常会話を交わし合うことなどを通して、基本的な信頼関係を築くことが大切です。
- ③ 実習中の生徒指導では、自分の狭い経験にもとづく独善的な指導にならないように注意しなければなりません。虚心坦懐に子どもと向き合い、出会い直しながら、教育的価値とは何か（よりよい指導とは何か）という問いを探求しつづける姿勢が大切です。

(4) 教育実習後の姿勢

教育実習が終わってからも、子どもたちにとっての教育実習生は、大切なときを共に生きてくれた意味ある他者（大人）であることにかわりありません。実習生は、実習現場から離れた後も、真摯な姿勢で子どもに学び、子どもの未来を指さし導く「範」としての大人であることを深く心に刻まなければなりません。

5-3. 開始から終了までのチェックリスト(教育実習)

		教育実習 (小, 中, 特別支援, 養教)			教育実習 (小, 中, 特別支援, 養教)											
全体オリエンテーション①	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室		
事前の各種提出物	<input type="checkbox"/>	教育実習生調査書			<input type="checkbox"/>	教育実習生調査書										
大学での事前指導	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室		
附属学校での オリエンテーション	<input type="checkbox"/>	①	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	①	月	日	曜	時	分	室
	<input type="checkbox"/>	②	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	②	月	日	曜	時	分	室
	<input type="checkbox"/>	③	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	③	月	日	曜	時	分	室
全体オリエンテーション②	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室		
実習校担当教員氏名	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>											
他実習生との連絡確認	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>											
担当教員と顔合せ	<input type="checkbox"/>	日時の確定と連絡			<input type="checkbox"/>	日時の確定と連絡										
	<input type="checkbox"/>	教員連絡先確認			<input type="checkbox"/>	教員連絡先確認										
事前登校日時・集合場所 ※欠席, 遅刻しないように	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	集合場所	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	集合場所		
費用の準備	<input type="checkbox"/>	給食費(先払いの場合もある)			<input type="checkbox"/>	給食費(先払いの場合もある)										
実習期間	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	~	月	日	曜	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	~	月	日	曜
実 習 校	学校名	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
	校長	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
	指導教諭	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
	住所	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
	電話	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
	交通手段	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>										
研究授業日の指導教員 への連絡と参観確認	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>											
事後の各種提出物	<input type="checkbox"/>	実習先への教育実習記録提出 (実習終了後2週間以内)			<input type="checkbox"/>	実習先への教育実習記録提出 (実習終了後2週間以内)										
実習先への礼状	<input type="checkbox"/>	※礼状			<input type="checkbox"/>	※礼状										
大学での事後指導	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室	<input type="checkbox"/>	月	日	曜	時	分	室		

※礼状

【大学（教育実習関係）連絡先】

教育企画課修学支援グループ

TEL：011-778-0321

E-mail：g-shugaku@j.hokkyodai.ac.jp

